

第2回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 議事要旨

開催日時	2020年9月29日(火) 18:28~20:43	
開催場所	町田市役所市庁舎10階 10-2~5会議室	
部会員 (出席者)	委員	山口勝己、末吉泰子、鴨河貴史、相澤真理、関根美咲、岩切洋一、高橋博幸
	職員	(学校教育部) 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、浅沼施設課長、菅野施設課主任、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、鈴木教育総務課総務係担当係長 (財務部) 武井宮繕課長 (庶務：教育総務課総務係) 中野主任、小形主任、京増主任 (策定支援：株式会社豊建築事務所) 田中秀朗、奥澤信之
審議内容	新たな学校づくりの基本理念・基本方針(骨子)の検討について	

■議事要旨(敬称略)

1 開会

山口部会長 (開会宣言)

2 第1回検討部会の振り返り

教育総務課 (資料1、2の説明)

山口部会長 教育総務課が議事整理した内容について異議はないか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

3 各種アンケート調査及び現地調査 実施状況報告

教育総務課 (資料3、4、5の説明)

山口部会長 教員アンケートに関する結果は、次回か、それ以後か。

教育総務課 第3回で速報を報告し、各個別機能の検討回で分解して報告する想定。

山口部会長 教育総務課が報告した内容について質疑はないか。

各委員 「なし」の発言あり。

4 国・他自治体における学校施設整備方針の策定状況(山口会長情報提供)

山口部会長 国・他自治体における学校施設整備方針の策定状況の説明。

【文部科学省の学校施設整備指針について】

平成4年に最初に策定された。自治体が学校施設を計画するときの留意事項を示したものの。それ以前にも、指針的な文書はあったが、平成4年に整備指針という形でまとめられている。学習指導要領の改訂のたびに併せて改訂されて、いろいろな社

会状況の変化に対応している。これまで8度の改訂が行われている。平成31年3月に改訂されたものが一番新しいもの。これらは文科省のホームページから全文見られるようになっている。

整備指針は、留意事項の書き方として、「～重要である。」「～望ましい。」「～有効である。」という3段階に書き分けられている。

目次、1章の総則に、基本方針や学校施設整備の課題への対応がある。ここに社会状況の変化や、学習指導要領の改訂に対応して、どういうところを重点的に整備していくかが1章に書かれている。改訂のたびに1章の内容が追加されたり、変更されたりしている。2章以降は、かなり基本的なこと。施設計画、校地計画とか建物の配置計画などがある。3章以降に平面計画、第4省に各室の計画、第5章で各部屋の詳細な設計、6章、屋外計画、7章、構造設計、8章、設備設計、9章、防犯計画で、かなり細かい部分に関しても指針が示されている。

この整備指針に関して、各自治体がどの程度参考にしているかという実態は、全体的には把握していないけれども、各自治体の改築計画などの話を聞きに行くと、この整備指針をある程度参考に、基にして計画を考えているという意見を言うところが多いので、かなり影響力はあると思われる。

特に1章の総則のところ、改訂されるたびに書き変わっているけれども、そのあたりの記述が各自治体の整備方針などにある程度影響しているのではないかと思う。

【学校施設整備基本構想の在り方について】

これも文科省に学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議という組織があって、そこでまとめられたもの。

この基本構想は、整備方針と同じで、最初に目的が書かれていて、「各自治体の学校施設全体の中長期的な整備方針等を策定する際の基本的な考え方やプロセス、中長期的に目指すべき学校施設像を描く際に参考になると考えられる具体的な整備事例等を示している」ということで、要は、各自治体で整備方針をきちんと策定しなさいということ。それを推奨するための報告書が作られている。

抜粋して記述も要約をしたけれども、全て説明する時間がないので、細かい部分に関しては、また後で見たい。最初に、整備方針の必要性ということが書かれていて、最初は、教育（ソフト）と学校施設（ハード）、これを一体的に考えなさいということ。2番目は、学校施設が抱える課題の全体像を的確に把握し、予算状況なども勘案しながら優先順位をつけてということ、自治体全体の施設を見て計画をしなさいということ。3番目は、適正規模・適正配置の見直しなども行う必要から、ほかの部局と連携をして計画を立てなさいというようなことが必要性として書かれている。

整備方針を策定するメリットが次の章に書かれているけれども、ほかの施設との連携とか、あと、複数の学校でいろいろ施設を共有とか、そういうことも考えて全体計画を立てることによって、いろいろメリットがあるのではないかということ。

学校施設基本構想の位置づけということで図が載っていて、この基本構想というのはPのところ当たる。学校施設の目指すべき姿、これは基本理念、基本方針に当たる部分をつくって、さらに基本構想を、こちらは整備方針に当たる部分をつくりなさいと。その後に個々の学校の施設整備を行って、できた後の使用後調査をして、また、改善策への検討にフィードバックをするという、こういうPDCAサイクルを中で位置づけている。2ページ目にその辺のPDCAサイクルの話が書かれている。

図2も策定プロセス。今のプロセスを、各段階のものを少し具体化した図になっている。整備方針に当たる部分、学校施設の目指すべき姿や、現状把握、課題の整理、それから、その下の段の左の学校施設整備基本構想、このあたりが、ここで言う整備方針に当たると思う。2ページ目の下のほう、目指すべき姿の検討の考え方で、ここでは基本方針の立て方について書かれている。3ページ目に、学校施設整備基本構想策定の考え方というのが書かれている。一つ一つ読むと、かなり参考になる部分は多い。

文科省としても、このような文書、報告書を作って、各自治体に基本的な基本構想、整備方針をつくるということを促している。この報告書ができた時点で、もう既につくられている自治体を参考例として挙げている。この報告書は平成25年に作られたもので、その時点で、もう既にできている先行自治体として、東京都の北区、世田谷区、板橋区、品川区、それから、宮崎市、嘉麻市などがプロセスとして挙げられている。

その次のページは文科省の報告書で、3ページに要約したもの。ただ、実際、その後、整備方針をどの程度立てられているかが報告されているものがあまりないので、私どもの研究室で現在公開されているものを調べてみた。実際、策定されていても公開されていないものが多い。文科省の報告書でも、策定したら公開したほうが望ましいと書かれてはいるけれども、例えば、札幌市とか仙台市、福岡市に調査して話を聞きに行ったけれど、実際、整備方針を持っていても、公開されていなかった。公開してそんなにまずいようなことを書かれていなかったけれども、いわゆるウェブページ、ホームページでは公開されていなかった。

公開されているものを調べたものが、その次のページにある。実際、書かれている深さというか、レベルが大分違う。整備方針、基本方針と書かれているものが結構ある。もう一つ、下のほうに施設等長寿命化計画という文書がある。文科省が施設の長寿命化計画を策定しなさいと。これは全自治体に対して、ほとんど義務のような形で長寿命化計画をつくれということが、これは学校だけじゃなくて、いろいろな公共施設全てに関して、そういう個別計画を立てるとということが今求められている。

その長寿命化計画の中にも、学校の目指すべき姿とか、学校をつくるときの基本的な方針を書いている場合が結構ある。本当の方針だけ、1ページだけ書かれているものもあるし、この後、事例で載っている府中は、この長寿命化計画の中はかなり詳細な整備方針が含まれている。この辺が自治体によって書き方がばらばら。なので、これは一つ一つ詳しく見ないと、実際には全体像がなかなか見えてこないと思う。

それから、ホームページで公開されている自治体は圧倒的に東京が多い。東京23区、それから市部も含めて、東京はその辺の情報公開がかなり進んでいるようで、ほかの自治体はつくってもあまり公開されていない。20万以上の自治体をホームページで検索して調べたけれども、東京23区は以前からつくっているものも多くて、東京以外も増えてくるかと思ったけれども、それほど増えてきてはいないという状況。

【東京都区部において策定・公開されている学校施設整備方針】

これは東京の区部に関して整備方針を策定しているものに関して内容をまとめたもので、前のページに、江東区、品川区、世田谷区、中野区、北区、板橋区、江戸川区が策定して公開をしていたということで、それを上の表のように、検討体制とか、上位の報告書とかの関係、いわゆる教育推進プランとか、そういうものとの関係とか、あとは現状課題の整理の章があるかどうか、それから内容に関しては、学校施設に関する取り組みが5つにまとめられている。こちらの評価の観点の5つも文科省で設定されているもの。このような5項目で学校施設を評価したらどうかという、学校施設の評価に関する報告書が出ていて、その5項目になっている。

整備計画は、実際、整備するに当たって、どういう体制で進めるかということが、どの程度書かれているかをまとめたものになっている。ちょっと中の細かいところまでは読むのは大変だけれども、大体こちらの7区に関しては、ある程度共通的な内容が含まれていて、書き方も、ある程度細かく書かれている。

【他自治体の整備方針の目次】

目次を集めて、幾つかのバリエーションで目次を並べたもの。北区は私もずっと関わってきた区になるけれども、基本的な考え方が最初に書かれているというのは大体共通している。その後、具体的な施設をどういうふうにするかという留意点は第3章に書かれていて、第2章は整備の進め方、どういうふうな体制とか、どういうふうに工事などを進めるかということが書かれている。第4章は地域との関係が独立して書かれているという構成。

その下の新宿区は、適正規模、適正配置の中に含んでいる。町田市の場合も、過去の報告書のつくりだと、適正規模・適正配置の報告書の中の1章という位置づけになっていたと思うけれども、新宿区の場合も、こちらの第四章という部分に学校施設のあり方の基本的な考え方ということで、分量としては多くはないけれども、適正規模、適正配置の中に書かれているという例になる。

その後、武蔵野市、これはかなり時間をかけてしっかりと計画をしたようで、第2章の現状と課題の整理とか、整備の進め方とか、整備スケジュールとか、いろいろな面から基本計画として書かれている。

実際の考え方は第3章、それから、具体的な内容に関しては第4章、この辺にまとめられているけれども、それ以外の内容もかなり含んだ計画となっている。

次の新潟市は、第Ⅰ部に基本方針が書かれているけれども、第Ⅱ部に各計画方針というので、ずらっと校地計画とか計画概要、配置計画と書かれていて、こちらは、

かなり最初の文科省の整備指針の章立てに似ている。構造計画とか電気設備計画とか空気調和設備とか衛生設備とか、この辺まで書かれているものはあまり多くはない。新潟市は、この辺まで作成して公開をしているので、恐らく公開していない自治体では、この辺まで詳しく書いている部分もあるかと思う。この辺の構造とか設備とかまでかなり細かく書かれているものを公開してしまうと、いろいろ問題があるので公開していないのかと思うが、新潟市はちょっと珍しく、かなり詳しい資料も公開をしている状況。

最後、府中市。府中市は、長寿命化計画の中に、かなり詳しく整備方針に当たる部分書かれている例になる。長寿命化計画、ほとんどの自治体がもう完了しているか、策定中かという状況になっているかと思うけれども、そこの中では、学校の目指すべき姿というのは書くようになっているので、ある程度、基本方針的なものは書くようになっているけれども、府中市のほうは、第5章の目指すべき学校施設、それから、学校施設の全体整備方針だけではなくて、かなり細かい第5章の3、それから4にかけて、諸室の整備方針などのかなり細かいことまで、こちらの長寿命化計画の中に書かれているということで、そういう自治体はかなり珍しいと思う。報告書全体としてもかなり力を入れて作成したというのが分かる。

府中市の第5章の1、その下に別資料である、参考資料でつけたもの。府中市のほうを最初に言いますが、目指すべき学校施設ということで、先ほど説明があったように5項目、それから、その5項目の内容をさらに細かくした全体整備方針が策定されていて、この後に各諸室の細かい内容が書かれている。

北区の抜粋もあるので、そちらも見てもらって、最初に4つの視点ということで、これも基本的な考え方が書かれていて、その後の別の章、先ほど説明した、第3章に、小学校ではこういう部屋をつくって、どうふうに整備しなさいというようなことが書かれている。

どのような記述がされているかということで、資料6の別紙に今紹介した北区と府中市と、あとは文科省の施設整備指針を比較できるように抜粋したものの表があって、こちらは普通教室、それから、少人数、習熟度教室、それから、廊下とかオープンスペースに関する部分の記述を抜粋して、比較できるようにした資料になっている。

大体どんな文章でそういう留意事項が書かれているかが分かるかと思う。例えば、北区の小学校の普通教室だと、(1)の①の普通教室の工のところに「廊下と教室の間に可動式の間仕切りを設置し、空調効果、会話や歌などの遮音、廊下からの視線等を考慮し、必要に閉じて使用できるようにする」ということが書いてあって、オープンスペースはつくるけれども、閉められるようにすると。壁のないオープンスペースはつukらないというのを工で表現している。

それから、多目的スペースに関しては、多目的室という形で、普通教室と同じ面積で、ほとんど同じ仕様で多目的室をつくっている。児童の増減に対応して普通教室に転用できるようにつくと。これは区からの要望としては非常に大きかったもので、そういうことが文章として書かれている。

それから、オープンスペースとか多目的ホールもつくるというようなことが書かれている。

府中市に関しては、かなり具体的な記述が書かれていた。普通教室の広さに関して、小学校では8掛ける9メートル、中学校では8掛ける10メートルということで、教員から見て、横、窓から廊下側のほうが8メートルで、奥の壁までが9メートル、もしくは10メートルということで、ここまで規定しているのは、府中市としては全てこれでいくということを宣言した形なので大丈夫かなという感じもするけれど、ここまで公開をしている。

それ以外の整備方針等に関しては、特にそれほど独自のものではなくて一般的な留意事項が書かれているけれども、やはり一番大きいのは面積に関して。

北区に関しては、ここに面積は書かれていないけれども、別表の諸室構成の一覧表のところに、小学校は8掛ける8メートル、中学校は8掛ける9メートル、もしくは8.5掛ける8.5メートルという記述は北区にもある。

文科省のほうは、指針なので文科省自体が整備するわけではないので、それほど細かい寸法などのことは書かれていない。最初に説明したように、語尾が「～重要である。」「～望ましい。」「～有効である。」という3つに書き分けられているのが分かるかと。

文科省としては、かなりオープンスペースを推奨してきて、1980年代とか90年代はかなり壁がないオープンスペースを推奨してきてはいるけれども、整備指針では、その辺はあまり明確には書いてはいない。教室に隣接しているオープンスペースに関して、それほど強い書き方で書かれているというわけではない。

というような形で、ただ、整備指針に面積は書いていないけれども、施設の補助の基準面積等のベースとなっているのは、実際には教室面積は74平米というのがベースにはなっている。ただ、実際74平米でつくってきた自治体は少ないけれども、文科省の補助金の基本となる面積は、教室は74平米ということで、それは整備指針では書いてある話ではない。

ということで、文科省の整備指針、それから各自治体でつくられている整備方針の説明に関しては以上である。

少し町田の学校建築の状況を伝えさせて欲しい。

視察をした新しい学校、鶴川中学校以下5校がちょうど特徴的なところ。説明のあったとおり、指導要領とか国の法制度、あるいはこの文科省の学校整備指針を基に学校はつくってきた。そのとき、そのときの状況に合わせてということ。

今後考えていくときに、見てもらうとありがたいのが、最初に鶴川中学校を2001年につくった。この頃は詰め込み教育がよくなって、ゆとり教育という時代。それは、緩やかではなくて、自ら主体的に学ぶためにどうしようかという考え方の下に、それが教科教室型というところに展開した。メディアセンターがある、ちょっと特徴的な学校。

その後の小山ヶ丘小、函師小、小山中央小は、それぞれ異なる形態のオープンスペースを採用してきた。小山ヶ丘小で最初にオープンスペースを考えた。本当に壁の

施設課長

ない、閉まらないというところ。その後、間仕切りに工夫を重ねて図師小、小山中央小と流れてきたというふうになっている。

また、2011年に小山中をつくったけれども、これはご承知のとおり、敷地が非常に狭い中の崖地のところにつくったというところがあって、なおかつ非常に大規模校をつくらなくてはいけないという中で、ああいう形に収まったというふうに考えてもらえればいいのかと思う。

最近つくった鶴川第一小については、これは既存の学校敷地内で改築をした事例。それまでは、平地があって、そこに新しくつくったけれども、既存の学校敷地内で改築をやるということになる非常に制約が多い中での形になった。そのときにオープンスペースも検討しているけれども、当時の基本設計の中で、ある程度小規模な学校についてはオープンスペースをつくりやすいけれど、30教室ぐらいあると、オープンスペースの確保が難しいという判断の下に、新世代の学習形態を考えて多目的室を配置するというコンパクトな学校をつくるという判断をしている。

町田第一中もなるべくあの狭い敷地の中に収めるという中で、回廊式の学校ということになった。小山ヶ丘小学校の頃は25億ぐらいで建築できたけれども、鶴川第一小は43億、町田第一中は55億、このくらい事業費がかかっている。

もう1点、会長の説明において長寿命化計画の話があった。町田市でも2019～2020年度の2カ年で学校個別施設計画の策定を進めている。その中において掲げる学校のあり方や方針というのは、この検討部会や審議会で町田のあるべき姿が出てくるので、その内容を反映しながら整理していきたいと思っている。

山口部会長 文科省の整備指針など、各学校の改築のときに参考として進めてきているということ。ほかに質問などあれば。

末吉委員 1つ教えてほしい。資料6の別紙の府中市の普通教室の広さは云々の中の「原則」という言葉は、こういう場合はどう捉えるのか。大きくなるのは当然いいけれども、ケースによっては小さくなるケースもある、という意味での原則でいいか。

山口部会長 この原則は、例外が出てきても仕方がないということで入れている。完全に8掛ける10というので縛ると、それがつくれない場合が出てくるだろうということで、逃げている書き方だと思う。

末吉委員 では、上も下もあるということか。

山口部会長 上はあまりないかと思うが、下回る場合はある。よくあるのは、8m×10mではなくて9m×9mにするとか、横幅のほうを広くせざるを得ないとか、そういうことは結構ある。それもある程度つくれるように「原則」と入れていると思う。ただ、これから府中市は改築が進んでいくので、どの程度できるか、ちょっと興味があるところ。これに基づいてつくった学校が、計画が進んでいると思う。最初の学校でいきなり原則に反しているものをつくるということはないので、この方針に則ってつくるんだと思う。

施設課長 ちなみに、最近つくった町田の学校の普通教室の大きさは、図師小が8m×8.5mで68㎡、鶴川第一小は8m×8mの64㎡。中学校のほうが広くて、小山中が8m×9mで72㎡、町田第一中が8m×8.75mで70㎡ということで、限られた中ではある

けれども、なるべく少しずつ余裕を持てるものということで計画はしていきたいと思っている。

山口部会長 その辺をどうするか、府中市のようにきちんと数値を出していくのか、それとも、もう少し敷地条件などに対応できるような記述にしていくのかはこれからの議論だと思う。

5 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 検討事項及び検討スケジュール

6 新たな学校づくりの基本理念・基本方針（骨子）の検討

教育総務課 (資料7、8の説明)

山口部会長 特に資料7のほう、基本的な考え方の構成に関して、こうしてはどうかと、整備方針を独立した形でつくってはどうかと。適正規模、適正配置の中に位置づけていくと、その後の改訂や、実際に建設するに当たって、使いやすさなどを考えると、独立させたほうがいいのではということで、私のほうで提案させていただいた部分もある。それをスケジュール化したものが資料8ということ。

まず、基本理念・基本方針に関して、構成という形で、次の資料9。構成に関してよりは、実際、中身のほうにご意見があるのではないかと思う。資料9のテーマ5まで説明してもらった方がいいかと思うがいかがか。

教育総務課 (資料9の説明)

山口部会長 資料7の(2)(3)については以上のような内容を想定していくことになる。

まず全体構成のほうを先に議論していきたい。基本理念に関しては、どのような学校をつくっていくかという、ほかの自治体では目指すべき学校施設ということに対応するような内容。

基本方針は、実際どうやってつくっていくかということ、学校の中身の話よりは、どのように学校を整備していくかという基本方針ということ。似たような言葉で理念と方針だけれども、内容としてはかなり違う内容が書かれている。

最初に見たとき、この辺がどう切り分けられているのかと思ったけれども、内容としては、明確に違う内容が書かれているということが分かった。

その後に具体的な話で、整備方針と名前がつけられているけれども、各スペースの話がずらっと並んでいるというような構成。

最後に、施設構成、それから、面積に関しても各項で示していくというような構成になっている。

理念、方針の中身については、この後、意見伺いたい。(4)はスケジュールとも対応しているので、この辺の項目に関してもご意見があれば伺いたい。

私のほうからは、この回の前にも申し上げたが、文科省の整備指針の目次、それから、中身を読み返していたけれども、整備指針のほうの2章に施設計画という章があって、そこで配置計画とか校地計画が書かれていて、そのような内容が必要かどうかというのが、この回の最初にも申し上げたけれども、実際本当に書く必要があるかどうかはもう少し精査してみないと分からない。それぞれのスペースの中で配置に関しても言及すれば、それで十分かもしれないけれども、その辺、検討して、必

要であればどこかの回に盛り込む。それから、構成としても、施設と同じ並びでいいか分からないけれども、校地計画、配置計画に関しての記述をしたらどうかということ提案したいと思う。まだ実際に中身を検討してみないと、必要かどうかということところまでは言えないけれども、検討していければと思う。

大体最初に基本理念というか、あるべき学校の姿があって、その後、個別の話がある。その間に基本方針で、どのようにつくっていったらいいかということ、特に将来の環境変化や、ライフサイクルコストの話が(3)の基本方針であるということで、かなり現実的な対応も記述をしていく構成になっている。これも実際に中身を考えていかないと、本当にこの構成でいいかどうか、今、判断できない部分は結構あるかと思う。

それから、整備方針に関して、独立した文章としてつくっていくということは良いかどうか。何かご意見を伺いたい。

関根委員

スケジュールのことで、今、山口先生がおっしゃった校舎全体のレイアウトとか、建物の配置の部分の話合いもかなり重要だと思う。どこのそばに何があるか、重要だと思う。あと、基本理念の骨子の2番、3番を考えると、第7回をもう少し時間を取って話し合うべきなのかと、今見て思っている。なので、それが予備回にうまく連動していくのか分からないけれども、率直なところ、そういう感想を持った。

山口部会長

確かにこの辺の多機能化、複合化というのは非常に重要な部分になってくる。関係する部署とか、その辺も多くなる話ではあるので、確かに1回で完結するか。前のほうだと、ある程度、積み残しをその次の回で話すとかということも可能だけれども、後ろのほうだと、すぐまとめなくちゃいけないというのもあるので、その辺のスケジュールはちょっと見直してもらえればと思うが、最初から予備回を使ったスケジュールに直すのも危険なところがあるかと思う。その辺を考慮して、順序関係を入れ替えてもいいかとは思う。

教育総務課

今のスケジュールの内容は整理して、次回の冒頭でまた提案するという形でも良いか。

山口部会長

検討させていただくということで。他にも、ご意見を伺いたい。

鴨河委員

今日は、第1回に加えて第2回で、すごくよく分かりやすい会議でいいと思っている。この議論をこれから進めていくわけだけれども、その中に、2000年以降、新しく建築された学校の使用されている現状の意見などがもし拾えれば、議論の中にちょっと加えて入れていただきたいのがまず1点。

それと、現状の町田第一小学校では、どうやら学童クラブが1クラス増えたということで。これは資料9の基本理念の骨子(案)のところの中に「人権尊重の理念を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会において、夢や志をもち」というところがあるけれども、そういった実現をしていく上で、小学校6年生の児童が学童を利用する現実があるということはどうかということ。これは家庭環境の変化によるものであり、あと、子どもたちが安心して安全な場所で学ぶことができないかもしれないという危険要素を含んでいる一つの要素であると思っている。学童クラブのクラスが1つ増えるというのは、そういう意味合

いを踏まえているということが隠れている現状で。施設を増やせばいいというわけではなくて、ここはちょっと学校の先生方の問題になってくると思うけれども、あと、保護者。教育ができる環境は学校だけではないので、そういった面も含めると、むやみやたらに予算を使って増やすという方法、またはクラスの大きさを大きくするというのも踏まえて考えていかなければいけないとは思っている。

3つ目は、同じ資料9の基本方針の骨子(案)、①②③があります。「ライフサイクルコストをより少なくすることができる環境整備」というところに関しては、これは設計事務所の懸案になるかもしれないけれども、使用する材料、最近の材料などはどういった材料が使われているのか、再利用できるものなのか、廃棄しても有害にならないのか、様々な材料があると思うけれども、そういったものも含めて考えていきたいと思っている。最新の情報などがあるようだったら、この議論の中のどれかの回でも構わないので、入れてもらったほうがより効率的な建物になるのではないかと思う。

山口部会長 9の理念、方針のほうに関しての意見だった。全体の構成のほうのご意見を伺いたい。

岩切委員 私がまだ完全に把握できていないのかもしれないけれども、やはりこのスケジュールは、さっき関根委員がおっしゃっていた基本理念・基本方針、ここだけじゃ済まないんじゃないかということと同時に、これをきちんと最初に定めるというか、ある程度議論をしないで各論に入って本当にいいのかなと今思っているところ。

例えば、府中市と北区の資料6の別紙を拝見すると、自分も北区にいたから分かるけれども、北区はオープンスペースをすごく重視してやっている。それに対して、府中市は明確に廊下とは区分けするというふうになっている。

そうやってきた場合に、今度は教室の広さとの関係も出てきた中で、教室を広く取っていく形態にするのか、教室数を多くするのか、例えば、普通教室と多目的室、オープンスペースを同じ日に議論することになっているけれども、ある意味では、オープンスペースとか多目的スペースというのはバッファーだと思って、もし普通教室を広げていくのであれば、そっちを優先すれば、当然多目的スペースなんかはバッファーになってくる、緩衝材になると思う。逆に、こっちを優先していくのであれば、普通教室の面積もある程度限定されてくるということもあると思う。

そうすると、最初に町田市として、北区のような形を取るのか、府中市の、もちろんほかの考え方もあるけれども、そこを明確にした上でやっていかないと、ちょっと議論が深まらないのかなと。普通教室をどうしましょうか、広げましょうか。いや、どうしましょうかなんていうことをここで議論して、その次に特別教室をどうしましょうかじゃなくて、最初に指針をきちんと決めたほうがいいような気が何となくしているが、いかがか。

山口部会長 非常に重要なご意見だと思う。私も府中を見て、教室を広げるとしっかり書いてあって、非常に積極的かなと思った。ただ、それ以外の部分が非常にコンパクト。多目的室もそんなに大きくはない。全体面積をかなり抑制するというのが大きな目的でつくられているのが分かった。そのかわりに教室はある程度広くするけれども、

それ以外の部屋はあまりつukらないという方針がかなり明確。

確かにそこは非常に重要な点。教室も広くしたい、オープンスペースもつukりたいというのでいいけれども、全体面積の話もあるので、非常に重要な部分だと思う。検討材料として調査などを進めていて、その結果が出てから、ある程度議論したいということもあって、普通教室、多目的を第4回にしたと。本当は非常に重要だけれど、検討資料が集まってからのほうがいいと思って第5回にした。

これに関しては、確かにこの4回だけで、ここで決められるかというのは思う。それぞれ1回ごとに明確に割り当てているけれども、そんなに簡単に予定どおり進むのか。その辺、非常に重要な部分であるけれども、少し材料が集まってからということではいかがか。その部分は、ある程度、時間はしっかり取りたいと思っている。

教育総務課

順番を変えること、入れ替えることは、この日程の中であるならば可能であるかなと考えている。

山口部会長

非常に重要な部分ということは重々承知しているところではある。ただ、その辺の理念の中、教育環境づくりの基本理念という項目自体はいいかと思うので、その中にどの程度オープンスペースのことを、理念のほうで中身を書いていくかどうかだと思う。それについては、どちらかというのと並行して、個々のスペースを検討しながら理念のほうに反映していくということはある程度想定したスケジュールになっているけれども、いかがか。

いきなり材料がなくて、その辺をどうするかというのを話し合うのもなかなか難しいと思うので、その辺は11月からスタートするというので、ほかの項目より、普通教室の大きさなどはほかのスペースにも影響する部分が大きくて、大体、普通教室を1コマというふうに、特別教室は1.5コマとか、そういうふうに書かれているものが多いので、普通教室の大きさがほかの部分のスペースにも影響してくるということで、項目として並列ですけれども、重要度は違うというのは認識している。

第4回は、かなり重視して、第5回まで含めて検討していくという形でいければと思う。第5回の、特にICT関係も重要な回ではあるけれども、全部内容を見ると、全て同じ時間を取るというわけではないと思うので、その辺はそれぞれの内容に応じて、2回にまたがって検討するとか、そういうことは十分可能だと思う。

岩切委員

日程上の問題もあると思うので、そこはやりながらまた考えたいと思うけれども、大丈夫か。

鴨河委員

理念のお話は非常に重要だと、私も岩切先生と同じように考えていて、今日頂いている資料を基にこれからのスケジュールに照らし合わせて内容を考えていくと、今日頂いた北区と府中市の学校施設の整備方針を拝見させてもらって、これから町田のあり方を考えて、1つの材料とするわけだけれども、ほぼこの2校をモデルとして、既に町田市で建てている小山中央小学校、鶴川中学校、その他新しい学校の情報をまずたくさん仕入れて、使用状況を仕入れて、次の理念も絡めたお話を各回に割り振っていただいて、どこのパートでも構わないけれども、入れていただくと。時間にも限りが当然ありますし、皆さんがそろそろ機会もなかなか難しいので、そういうふう組み立てていただけると一番いいのかなと。それを基に、第3回、4回、で

できれば4回くらいまでには解決というか、議論し尽くせるぐらいのイメージでいけたらいいのかなど。

なぜかという、多目的スペースの話と、あと、普通教室以外の教室の大きさ、その他、どういう扱いになっているかというのは、やっぱり今実際に建って、使っている学校に聞かないことには分からないので、そこは、それを基に、これからつくる学校のことを考えるわけだから、材料にしていきたいと思う。そうしていくほうが一番いいんじゃないかと思う。

山口部会長

よろしいでしょうか。スケジュールを見ると、均等にというイメージがかなり強く感じられてしまうと思うので、もう少し重点項目に時間をかけられるような形でいきたいと思う。確かに北区の最初の頃を思い出すと、オープンスペース、多目的スペース、多目的室をどうするかということがかなり中心。中学校に関しては、教科教室型を採用するかしないかというのを最初に決めて、それはしないと決めた。やっぱり根本のところを最初に決めて、細かい記述は、会議の席というよりは、ある程度、事務方のほうで現実に合わせてつくっていったという感じが強かったような気がする。やはり重要な部分に時間をかけていければと思う。

並んでいても、議論すべき部分がある程度抜き出して、そこは議論する。あまり議論しなくてもいい部分は、設計事務所で原案をつくって、それを了承する形で。進めるものは、それで進んでいけばと思っている。その辺、ウエートづけしながら進めていければと思う。全体構成と進め方に関しては、そのようにさせていただきたい。

資料9の内容に関してのご意見も出始めてはいるが、他にご意見などがあればお願いしたい。基本理念の骨子の3つというのは前回の段階でもある程度提案されている部分かと思う。こちらに関してはいかがか。

私は最初に3つ見たときに、放課後活動の拠点づくりが柱として挙がっているのは特徴かなと思った。ほかの自治体でも必ず含まれてはいるけれども、こちらの基本理念の中で放課後活動の拠点づくりというのが出ているというのは、かなりこちらに力を入れているという印象が強く感じられるところなので、その部分は特徴なのかと思う。

ただ、整備がそのように進まないといけない部分ではあるかと思う。実際の学校の中身の教育の話が教育環境づくりの基本理念ということで、全てこの1項目にいろいろな学習環境、その他の部分が全部含まれてきてしまうということになっている。別に軽視しているわけではないと思うけれども、学校の学習環境以外の部分のウエートがちょっと大きいような印象を受ける部分はある。ある程度検討して3本柱を作っていると思うので、その辺をご説明いただきたい。

教育総務課

3本柱というよりも、教育環境のところは教育環境づくりの基本理念ということで、北区の場合は生活環境と分けていて、府中市も分けている。教育環境の中に純粋な学習環境と言っているところと、生活面を分けて書くところもあれば、一緒に書いてあるところもあるので、そこはご議論があっていいところかと。

あと、放課後と市民は、分けるか分けないかという議論はあるけれども、町田の場合は学校敷地内で学童保育や、「まちとも」を実施している。放課後子ども教室の特

徴がもともとあって再編計画に出ているので、柱の中で挙げさせていただいた。他自治体と一緒にしているところもあるし、分けているところもあるので、そこをどうしていくかは、実情を分かっている皆さんで、確認しながら言葉を深めて進めていただければよろしいかと。

相澤委員

この基本理念の骨子の案は、町田市教育プランにのっとってつくられていると思っている。山口先生がおっしゃっていた、この放課後活動の拠点づくりの基本理念というところが、これでいくとかなりクローズアップされている、ウエートが高いなと感じているけれど、国の指針としても、放課後のことに関してはかなり力を入れている部分ではあるので、すごくこの3本というのが私は適しているというか、とてもいい内容じゃないかを感じる。

山口先生にお聞きしたいのは、例えば、基本理念が3本出ていますけれども、この内容の厚みというか、分量に関しては、全部均等でなくてはいけないのかということ。同じような内容ではなく。

山口部会長

この基本理念の中身をどの程度書くかということころは、重要なことで、かなり具体的な政策に結びつくようなことまで書いていくのか、それとも大づかみなことだけ、目標的なことだけにするかということころの書き方はいろいろあるかと思う。それは、特にどういうふうに書かなくちゃいけないかということではなくて、各自自治体によっても様々。

相澤委員

その辺は、皆さんでまた議論を深めていけばいいということですか。

山口部会長

その通りで、北区の例として、それぞれの方針に関して書いてあって、その中に結構具体的なことまで箇条書きで書かれていた。それは1つの書き方で、この基本理念の後ろの整備方針の細かいところ、それぞれどう対応しているのかということまで、後でさかのぼって入れることもできたりするかと思う。それはいろいろ書き方によって。

ただ、あまり大づかみな、一般的なことだけ書いていくと、ただ基本理念が書いてあるだけで、その後、あまり尊重されなくなっていくので、ある程度きちんと達成するという目標を掲げたほうがいいのかと思う。

そういう点で、教育環境づくりということで、3本柱の一つということでもいいけれども、やはり学習環境と生活環境というような、かなり大きな2つだとは思っているので、そこを分けるかどうか。分けなくても、その中に書けばいいということではあるけれども、公開するときに、中身を細かく見る人よりは、項目をばっと見て判断するということが多いと思うので、項目立ては重要なのかと思う。

教育総務課

現在調査を進めているものがあって、先ほどの2000年以降の学校の実情は、山口先生が現地調査とアンケートをしていて、その結果が出てくる。それぞれ学校の先生からの声と、各学校の保護者から、どういうことを考えているかというご意見も報告書の形では既にまとまってきた。その中で、今回議論したことを抜き取った形のものを、各回でご提示する予定なので、それを見ながら、実際に何が起きているか、現状を捉えながら皆さんと一緒にご意見できるような土俵を整える事務を事務局としてはさせていただきたいと考えている。

- 山口部会長 実際の理念の中身のある程度考えて、やっぱり中身を見て分けたほうが良いということであれば分けるし、項目立てもそれに応じて変更していくということにしたいと思う。基本理念の中身の説明、例えば、北区であれば、四角の中にそれぞれ七、八行で中身の説明が書かれている。これに関しては、前回の資料である程度、基本理念の中身の文書の資料はたしかあった。
- 教育総務課 地域の核となる学校づくりという資料を提案いたしまして、そのときに教育活動以外の部分で学校に期待された役割というところが増えてきているという内容の情報提供はさせていただいたかと思う。ただ、教育活動については、純粹に教育プランがあるので、新たに言及するということは今のところなくて、それ以外のところの部分があるということのご紹介を第1回の検討部会の資料ではご提案させていただいている状況かと思う。
- 山口部会長 基本理念に関しては並行的に話を進めるということなので、この基本理念の中身に関しての原案というのも早いうちに提示していただければと思う。各回、できれば次回の中で30分なり時間を取って検討するとか、ある程度それぞれの回に、この辺の基本理念と基本方針の検討も内容に含めていただいてスケジュールを立てていただいたほうが良いのかと思う。
- 教育総務課 そちらについては、また打合せをさせていただいて、準備させていただきたい。
- 山口部会長 それでは、今は理念のほうですけれども、その下の基本方針のほうも含めて、ほかに何かご意見あればお願いしたい。高橋先生はいかがでしょうか。
- 高橋委員 2番の学校づくりの基本方針、骨子のほうで3つありますけれども、それぞれこれに倣って議論していけばいいのかなと私は思っている。環境の整備は、こちらの基本方針を基に議論して進めていくのがいいのかなと思っている。
- 末吉委員 私も高橋先生と一緒に、これに沿っていけばいいのかなと思う。
- 関根委員 最初にお伺いした、町田市としてはどこにこだわるのか、町田らしさというのが理念の中にしっかりと表れているような形で進めていくのがいいんじゃないかと思う。やっぱり皆さん右へ倣えではあれだし、町田市は地域が核となった地域づくり、学校づくりができていますので、そこを生かしたような形を少し加味しながら議論を進めていくべきじゃないかと思った。
- 相澤委員 今、関根委員がおっしゃったように、町田市の特徴が生かせるところが一番大事かと思う。内容については、まず3つで話をしあって、話の内容、議論によって若干変わってくるところも出てくると思う。そのときに大きく方向転換はしないにせよ、またちょっと考え方をえたりというところで、あくまでもこれは案だと思うので、基本のものが無いと話ができないと思う。議論を重ねていくうちにまた違った方向性というか、角度で見られることも出てくると思うので、あまり大きくそれにこだわらずに、町田の特徴を生かしつつ議論していかればいいのかと感じた。
- 山口部会長 もう少し中身が具体的にならないとなかなか具体的な意見はちょっと言いにくいということで。分かりました。
- 末吉委員 この基本理念と基本方針の件で、先ほど岩切委員がおっしゃったところが、ずっと私の中で落ちていまして。今、関根委員や相澤委員がおっしゃったように行き

つ戻りつはあって当然いいと思うけれども、大幅にずれていくと日程の中で終わらないんじゃないかという懸念が私の中にすごくある。やはりその辺の、先ほど言ったスケジュールが私の中で、明確に落ちていないので、もう一度そのスケジュールの話を教えてほしい。鴨河委員がおっしゃったように、まだ情報が上がってきていない中で、分からない部分が当然あるので、情報が上がってきてから基本理念・基本方針は話して、それから個別のことを話していくという感じですか。それとも、情報が上がるのと同時に基本理念・基本方針の話をしながら個別の話をするという形になるのか。

山口部会長

個別の話と関係なく書ける部分も結構あるかと思う。基本理念は、上位の教育プランとか、町田市のほかの文書との関係とか、もう既に力を入れてきている部分があるので、ある程度、基本理念に関してはつくれる部分はあるかと思う。ただ、教育環境でいけば教室周りのあり方とか、いろいろな教育環境、どの辺に力を入れていくか、ICTとかに町田市は力を入れているけれども、その辺を理念の中でどのくらい強く書くかとか、実際の個別のことを考えながら変更していくので、基本理念に関しては両方だと、最初から個別のものと関係なく案をつくって、ある程度それで議論できるものと、そうでないものと両方あるのではないかと考えている。よろしいですか。

基本方針に関してはかなり現実的なことが書かれているので、それはいいかと思う。

2の柔軟性に関しては、これも個々の記述でかなり対応できるし、ライフサイクルコストに関しても非常に重要なことでいいと思う。1の部分は、結構難しいことが書かれている感じはする。個々の条件の違いがある。どのような学校用地でもということは、どんな条件の違いでも同じような教育環境として整備をしていくのか、それぞれの特徴に応じていくのかということに関係すること。その辺の方針は重要なことで、条件によっては、ある部分は少しレベルが下がっても、それ以外の部分をほかの学校よりも充実させることによってバランスを取るとか。①に関しては、実際、この文章だけだと、なるほどという感じはするけれども、実際どうするのかと。

鴨河委員

この①の環境整備で、既に豊建築事務所さんはほかの学校を建築されていて、何かノウハウを持っていただければご意見をいただきたい。どうでしょうか。

山口部会長

個々の学校の条件の違いをどのように設計で生かしたり補ったりすることができるかということだと思うけれども。

豊建築事務所

いろいろな敷地条件によって学校の形は考えていくケースが多い。例えば、町田市の学校の中でも敷地に余裕があるところに関してはグラウンドが広く取れて、校舎もゆとりを持ってつくることができるのに対して、駅の近くの敷地が限られた部分に関しては大分コンパクトにしなくてはいけないところは出てきてしまう。

山口先生がおっしゃっていた、書くことはできると思うけれども、実際設計しようとしたときに制限が出てきてしまうのではないかとすることは考えられる。どういう形で基本方針を書いていくのかが、議論が難しいと考えている。

山口部会長

この①で、「どのような学校用地の条件でも、教育環境をより充実させる」という

解釈が、どんな学校でもある程度の条件を満たすように設計すべきだという意味だとすると、結構大変なこと。より充実させるという意味の記述だと思うので、設計するときに、条件によってどの辺に力を入れて計画できるか、対応できるような記述にしたほうが望ましい。設計側としては、どんな敷地でも同じ条件を満たせと言われるような記述だと困るという感じはする。

方針としてこのように書いたものが、個々の記述でも必ずこうすべきだという記述ばかりではなく、条件によって、こういう場合もあり得るし、このような選択肢もあるということを常に考えながら個々の項目もつくっていく必要があるということで、この①に対応していくということかと思っている。

施設課長

今の考え方は私も賛成で、本当に実際にやるときには、個別に具体的に設計でつくっていくということ、これはもう現実的になる。ただ、それができるだけ実現するように、実現性の高い形で整理できればすごくいいのかなと思っている。出てきたものの中から、より多く選択できるような形で整理する。そのような整理ができればいいのではないかなと考えている。

山口部会長

①は、よく考えるとなかなか難しい内容かなという感じ。

岩切委員

皆さんと同じ意見で、要は、1番が「どのような学校用地の条件でも」じゃなくて、学校用地の条件を最大限有効に活用しという視点でやるわけで。狭ければ狭いなりに、そこでの条件、マイナス面ばかり見るわけじゃなくて、プラス面も見ながらということだと思う。今、山口会長や皆さんがおっしゃったように、それに応じて、例えば、書き方は、限定的だと思うけれども、それに準じながら、語尾を「～重要である。」「～望ましい。」「～有効である。」という書き方でやっていけば非常に分かりやすくなるのかと思った。

山口部会長

なかなか難しいところなので、条件によっていろいろ選択肢を広げ過ぎると、結局方針をつくる意味が逆になくなってしまいうところもある。どんな条件でもある程度満たすべきものは押さえた上で、多様性も考慮できるようなものにしていくという、かなり難しいことになるかと思う。

ただ、方針として、いつもこういうことを念頭に置いて考えるということでは非常に重要だと思う。

施設課長

1点だけ補足しますけれども、先ほどの文科省の整備指針の中で言っている意味で、重要であるということだと、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、標準的に備えることが重要と。望ましいということになると、より安全で、より快適に利用できるように備えることが望ましいものと。有効であるとなると、必要に応じて考慮することが有効と、こんなレベル感で書かれているようなので、そういったところも参考にされるといいかなというふうに思っている。

山口部会長

その辺の書き方も、文科省の整備指針は指導的な立場なので、一番強くて重要であるということまでしか言えない。こちらの方針としては、もう一番強いものとしては、こうすべきである、例えば、こういう部屋は取るというふうに、やっぱり一番強いものとしては言い切ったほうがいいのかと思う。府中市は原則とつけていたけれども、ある程度逃げは必要だけれども、必ず各学校に最低限つくったほうがいい

部屋に関しては、こういう部屋はつくるといふふうにも言い切っていないと、方針としてはちょっともったいないと思っている。

ほか、ご意見はよろしいですか。

最後に、全体に関してとか、何か質問とか要望などがありましたらお願いしたい。

次回は第3回で、第2回検討部会の振り返りということと、アンケート調査報告、それから個別機能の検討ということに。できるだけ検討しやすいものを最初のほうにまとめているけれども、できるだけ原案、すぐにまとめられるような元のたたき台をしっかりとつくっていただければと思う。

教育総務課

理念と方針を、最初に個別のところでも検討しながら確認するというところの話でまとめ方をいただいた。岩切先生から冒頭、問題提起いただいた。ちょっと腑に落ちないと末吉さんからもあったので、そのところの話し方だけ、道筋だけいただいたら事務局で整理して、どういうふうにするかの準備をしたい。方向感だけ確認できたらいいなと思う。

山口部会長

基本理念の検討方法というか、検討スケジュールというところ。個別のスペース等々、当然結びついているわけなので、同時並行で、それぞれの個々のスペースにより近い内容を検討するときに、それに近い理念ということがいいかなと思っはいる。ただ、そうすると市民生活の拠点づくりとかというのが後ろのほうになって初めて出てくる形になってしまう。

個別スペースと関連づけたほうがいいのかと思うので、教育環境づくりに関しては第4回の普通教室と同時に議論したほうがいいのかと思う。それ以外の部分に関しては、個々の内容と切り離されていても、同時にではなくても、1つずつでも各回に割り振って案を提示していただければと思う。

教育総務課

教育環境だと、一番大事な回が普通教室の回なので、3つの議論の1項目ごとに分解して入り口で話し合うというやり方と受け止めさせていただいた。11月6日の回のときの冒頭で、アンケートの結果を基にしながら、こういう書きぶりというところはどうかという投げかけをさせていただく。放課後活動であるならば、管理諸室とその他の諸室で学童の部屋はどうするという議論が予想されるので、その回の冒頭に放課後活動を入れるという形で、3つの理念を仮置きしている。その理念の関連する回の冒頭で整理というか、入り口でたたき台を示させていただくという形で進めると、そういう進め方をするというのでいかがですか。

山口部会長

内容を考えながら理念の中にその要素を含めて戻していくという形で、同時に進めないと、最後にまた調整が出てきてしまうと思う。できるだけ同時に進めていくということで、よろしいでしょうか。

ほかには何かご意見があれば。豊建築事務所さんのほうから、スケジュールや資料案件の準備で何かご意見などは。

豊建築事務所

1点だけ、普通教室に関してなんですけれども、普通教室プラスオープンスペースという形と、普通教室は荷物が多いので、それを広げていくという状況も出てくるのかと思うけれども、その辺の面積のバランス、普通教室も大きくしてオープンスペースも取ったら全体が大きくなってしまふみたいなところのバランスをど

うという形で情報をご提示するのがいいのか気になっている。

山口部会長

オープンスペースを積極的につくられてきているので、そちらを重視するような資料は簡単に作れるかと思う。一方、府中市のような、現実的に考えて、教室1本に絞っていくみたいなこともあり得るけれども、その辺を含めて考えると、なかなか資料作りは難しいかと思う。ただ、議論の前に方向性を決めてしまうというわけにいかないなので、ある程度、このようにつくると、大体面積としてはこんな感じになるみたいな、比較検討できるようなものにしていただければと思う。

ただ、最終決定をこの場ですることになるが、どうしていくかというのは難しいと思っている。面積を絞ってつくっていく必要があるかどうかは、こちら側では決めにくい。その辺、市側として、これからのことを考えて面積をできるだけコンパクトにしたいのか、もう少し余裕があるのかというのは、ある程度出していただかないと決められないかなという気はしている。

施設課

実際、町田第一中学校を改築する際にも指標となるものがないかと探したときに、教室の面積はこうという具体的なものは特になかった。そうすると、前例を踏襲するか、過去の集計をするかという形になった。今回のこういった市の方針としての道しるべになるような、できれば具体的に近いもの、ただ、先ほど言われたように、原則とか逃げ道がある程度あるものにしていただけるとありがたい。

方針としましては、敷地面積や予算があるので、大きくはしたいけれど、削れるところは削りたいし、必要なものは絶対設置しないといけないと思っているので、コストをできるだけ抑えたいという気持ちもあるけれど、必要なものは絶対つくるという理念は町田市としても持っているもので、よろしく願いしたい。

山口部会長

今の段階では、上限面積が厳しく抑えられているということではないというふうに考えさせていただきたいと思う。それでは、ほかにご意見などがなかったら、今日は終了とさせていただきます。

7. 第3回検討部会 開催概要について

教育総務課

(第3回開催概要説明)